

2026 年度グラフィック文化に関する学術研究助成 募集要項

1. 助成の趣旨

DNP 文化振興財団は、「グラフィック文化」を印刷や複製の技術を用いた、または複数性を特徴とする視覚表現・視覚的コミュニケーションととらえます。そして、人文科学や社会科学を中心としたさまざまな学問領域におけるグラフィック文化をテーマとした研究に対して助成を行い、その成果を広く社会に共有することで、わが国および世界のグラフィック文化の発展と学術研究の振興に貢献することを目指します。

2. 助成対象の研究分野

A 部門（グラフィック文化全般をテーマとする学術研究）

グラフィックデザイン・印刷・版画・写真等のグラフィック文化を対象とした、美術史学・デザイン史学・芸術学・美術教育学・視覚文化論・文化社会学等の学問領域における研究。

B 部門（グラフィック文化に関するアーカイブをテーマとする研究）

グラフィック文化に係るアーカイブ構築を対象とした研究。たとえば、グラフィックデザイン・写真等のアーカイブ構築、史資料の新たな整理分類・公開の手法、データモデルに関する研究・実践等。

3. 助成対象の研究者

グラフィック文化に関する研究を行う研究者の個人またはグループ。

- (1) 大学、美術館・博物館等の研究機関に在籍する常勤（正規雇用）の研究者（専任教員、学芸員、研究員、アーキビスト、司書等）。
- (2) 上記以外で、大学専任教員、美術館・博物館館長、またはそれに準ずる役職者からの推薦のある研究者。推薦者は指導教員（過去の指導教員も可）や上位役職者等、当該分野の専門的知見を有する者である必要があります。

4. 助成期間

- (1) 助成の期間は次のいずれかです。申請時に明示してください。

1 年間：2027 年 1 月 1 日～2027 年 12 月 31 日

2 年間：2027 年 1 月 1 日～2028 年 12 月 31 日

- (2) 2 年間の場合、2 年目の助成の可否は中間報告書をもとに審査委員会で決定します。継続が認められなかった場合は、2028 年 1 月 31 日までにその時点での研究実施報告書を提出いただきます。
- (3) 研究助成期間中、出産、育児、介護および病気等の理由で研究の実施が困難となった場合に限り研究を中断し研究期間を延長できます。詳しくは、当財団のウェブサイト「助成期間中の出産、育児、介護、および病気等による 研究の中断と助成期間の延長について」をお読みください。延長を希望する場合は当財団に報告ください。



5. 助成金額

- (1) 年間の助成件数および個々の助成金額は審査委員会において決定します。一件ごとの助成金額は研究内容によって異なり、上限を50万円/年とします。
- (2) 2年間の場合は、初年度申請時に1年目と2年目に分けて申請額を明示してください。各年の助成金額は、初年度申請時に審査委員会において決定します。2年目の助成金は2028年1月までに交付します。
- (3) 2年間の場合、1年目の助成金の残金は2年目に繰り越せません。
- (4) 費消されなかった助成金の残金は、助成期間終了後に返納いただきます。

6. 助成金の使途

- (1) 助成金の使途は、調査・研究・アーカイブ構築を行うために必要な、旅費、会議費、協力者への謝金、消耗品費、資料費等の直接経費に限ります。
- (2) 申請者および共同研究者自身の日当、所属組織の間接経費、一般管理費は助成の対象外です。また、論文掲載費、出版費、印刷費、展覧会費も原則的に助成の対象外となります。所属組織が管理費の支払いを義務付けている場合はご相談ください。
- (3) 助成金の使途は初年度申請時に明示するものとします。使途を途中で変更する場合は事前に当財団の許可が必要です。

7. 他財団の助成金

当財団助成金と重複して別の助成を受ける、または他の研究助成への併願は、これを認めます。

8. 提出物

採択研究者は以下のものを財団規定様式で提出する義務を負います。中間報告書、研究実施報告書、会計報告書については、合理的な理由なく指定された期限内に提出がない場合、交付済みの助成金を全額返納いただきます。提出物の財団規定様式は当財団のウェブサイトダウンロードできます。

- (1) 誓約書
- (2) 振込依頼書
- (3) 中間報告書

1年間の場合は不要です。2年間の場合は2027年11月7日までに提出ください。

- (4) 会計報告書

1年間の場合は助成期間終了後1か月以内に提出ください。2年間の場合は、1年目の分を2027年11月7日までに、それ以降の分を助成期間終了後1か月以内に提出ください。

- (5) 研究実施報告書

助成研究者は全員、助成期間終了後1か月以内に提出ください。

- (6) 紀要原稿

要旨：400字以内（要英訳）

本文：7,000字以上10,000字以内（註、文献目録、図表、アーカイブ目録等は含まない）

助成期間を終了した研究者は全員、期間終了後1か月以内に提出ください。

9. 報告義務

本助成への申請にあたり提出した申請書の記載内容に変更があった場合は、速やかに当財団に報告するものとします。とくに報告が必要な事項は以下のものですが、これに限りません。

- (1) 所属先、連絡先の変更
- (2) 助成金の使途の変更

- (3) 研究の続行が困難となった場合

10. 研究成果の公表

- (1) 採択研究者が学会発表、学術論文、展覧会等によって研究成果の公表を行う場合、財団から助成を受けた研究であることを明記するものとします。
- (2) 当財団は、8. 提出物（6）に記載の紀要原稿を、当財団が発行する『DNP 文化振興財団学術研究助成紀要』に無償で掲載できるものとします（紀要原稿の要旨は、当財団のウェブサイトにも掲載します）。

11. 助成の中止および返金

採択研究または採択研究者が以下のいずれかに該当すると財団が判断した場合、財団の指示に従って研究を中止し、助成金の全額を返金するものとします。

- (1) 申請書に虚偽の申告があった場合。
- (2) 本募集要項に記載の条件、義務等に違反した場合。
- (3) 申請書に記載の目的以外に助成金を使用した場合。
- (4) 研究の全部または一部を、申請書に記載した共同研究者以外の第三者に委託、または請負させた場合。
- (5) 本募集要項 8. および 9. に記載の提出物の義務および報告の義務等を怠った場合。
- (6) 理由の如何に関わらず、研究の実施が不可能になったと財団が判断した場合。
- (7) 当財団の名誉を著しく毀損した場合。

12. 申請手続き

当財団の「グラフィック文化に関する学術研究助成」申請システムを使用してインターネットで研究計画書を提出してください。詳細は当財団ウェブサイトを参照ください。対応言語は日本語と英語です。

DNP 文化振興財団ウェブサイト

<https://www.dnpfc.jp/foundation/grants/>

13. 選考方法

採択の可否は審査委員会の選考により決定します。選考は主に以下の項目を基準とし、書類審査および審査委員の合議により行われます。

- (1) 研究の新規性（過去に類似研究がないか、または新しい視点を提示しているか）
- (2) 研究の意義・重要性（当該学術分野やグラフィック文化、または社会の発展に寄与するか）
- (3) 研究計画の妥当性（研究手法やスケジュールが適切で実現可能か、また助成金の使途が妥当であるか）

14. 結果通知

選考結果は「グラフィック文化に関する学術研究助成」申請システム上で申請者に通知します。採択研究は当財団のウェブサイトで公表します。不採択の場合、選考の経緯・選考理由は申請者からの求めがない限り開示しません。

15. 選考スケジュール

申請期間 2026 年 4 月 1 日～2026 年 6 月 15 日まで（必着）

選考結果通知 2026 年 10 月

助成金交付日 2026 年 12 月

16. 助成金の交付

- (1) 採択者には採否の通知時に振込依頼書を送付します。振込依頼書が当財団に返送された後、振込依頼書に記載された口座に振り込みます。
- (2) 助成金の振込先を所属組織にすることもできます。助成金の会計は、研究者本人による管理と所属組織による管理のどちらも可能です。

17. 個人情報の取り扱いについて

当財団では、本研究助成事業に伴って取得した個人情報を本事業の実施に要する目的でのみ利用し、他の目的には利用しません。本事業の実施に要する委託先、または法令に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。

18. 反社会的勢力対応

反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは団体からの応募は受け付けられません。また、万一助成金交付後に反社会的勢力等であることが判明した場合は、助成金を返納いただきます。

19. 問い合わせ

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-7-2 DNP 銀座ビル

公益財団法人 DNP 文化振興財団

研究助成係

Tel: 03-5568-8224 Fax: 03-5568-8225

E-mail: dnp-foundation-grants@team.dnp.co.jp

20. 2026 年度審査委員

井口壽乃（埼玉大学名誉教授、NPO 法人デザイン史リサーチセンター東京 理事長）

加治屋健司（東京大学大学院教授）

菊池裕子（元ヴィクトリア・アンド・アルバート博物館 学術部長）

建畠 哲（京都芸術センター館長）

永原康史（グラフィックデザイナー）

並木誠士（京都工芸繊維大学特定教授、京都工芸繊維大学美術工芸資料館館長）

前田富士男（慶應義塾大学名誉教授）

光田由里（多摩美術大学大学院教授、多摩美術大学アートアーカイヴセンター所長）

※ 五十音順、敬称略、2026 年 3 月末時点

以上